

## 令和7年度 第2回 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会

1 開催日時 令和8年3月17日(火) 14:00~14:50

2 開催場所 成田市役所議会棟3階 第一委員会室

### 3 出席者

(委員 11名)

山田部会長(議長)、高橋(雅)委員、木村委員、小暮委員、  
篠田委員、小笠原委員、麻生委員、古川委員、平野委員、宮田委員  
(事務局)

こども未来部:宮崎部長

こども政策課:菅谷課長、檜垣課長補佐、高仲主幹、兼坂主査

子育て支援課:川名部課長、北野こども家庭センター室長

保育課:弘海課長、多田主幹、北見主幹、遠藤係長、岩瀬係長

健康増進課:森田課長

社会福祉課:鈴木課長

### 4 議題

- (1)「保育提供体制の確保のための実施計画」について
- (2) 利用定員の設定について
- (3) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施について
- (4) 改正児童福祉法の施行に伴う保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について

### 5 公開・非公開の別

一部非公開

(議題(4)「改正児童福祉法の施行に伴う保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について」は個人に関する情報を取り扱うため、会議の中で一部非公開の議決をした。成田市情報公開条例第24条第1項該当)

### 6 会議概要

議題(1)「保育提供体制の確保のための実施計画」について

○事務局(こども政策課)より説明【資料1-1、資料1-2】

○質疑 なし

議題(2) 利用定員の設定について

○事務局(こども政策課)より説明【資料2-1、資料2-2】

○質疑 なし

議題(3) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施について

○事務局(こども政策課)より説明【資料3-1、資料3-2】

○質疑

・令和8年度は市外の方も利用できるとなっているが、特別な条件はあるのか。(宮田委員)

⇒市外の方と市内の方で料金等の差は設けない予定で、条件等もございません。

・今年度受けていたキートスチャイルドケア美郷台、キートスチャイルドケア公津の杜、キートスベビーケア公津の杜が来年度除かれている理由は。(宮田委員)

⇒市が確認したところ、保育士の確保の理由から来年度は難しいため、休止との連絡を受けました。

・こども誰でも通園制は月10時間程度利用できるということだが、例えばお母さんの具合が悪いとか、そういったときに利用できるのか。(古川委員)

⇒一時保育は保育できない理由といった保護者の事情という条件があったが、こども誰でも通園制度は条件がなく、子供の育ちを応援するという目的に沿って実施するものです。

・定員は1日に預かれる人数ということか。定員が3名ならば、0歳児が3人になることもあれば、3歳児が3人になることもあるということか。(古川委員)

⇒委員のおっしゃったとおりでございます。

・希望が重なってしまった場合、また、希望者が多数だった場合、先着順になるのか。受け入れるかどうかは事業所の判断になるのか。(古川委員)

⇒国から予約システムが提供されており、予約の期間とかは事業所によって異なりますが、基本は先着順だと思われます。受け入れを決めるのは、各事業所の判断となります。

・人員配置基準に、保育従事者等とあるが、等はどういう方なのか。(宮田委員)

⇒保育士以外も働けますが、その場合は必要な研修を受けていただいた方になります。

#### 議題(4) 改正児童福祉法の施行に伴う保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について

○事務局(こども政策課)より説明【資料4-1】

個人に関する情報を取り扱うため、一部非公開の議決をした事項となります。

#### 報告・利用定員の変更について

○事務局(こども政策課)より説明【資料5】

○質疑 なし

#### 7 傍聴者 なし